

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書類一覧

特定施設入居者生活介護

○届出が毎月15日以前に県に受理された場合 → 翌月から算定

○届出が毎月16日以降に県に受理された場合 → 翌々月から算定

提出書類

介護給付費算定届連絡先

(別紙2)介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>

(別紙1)介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援)

事 項	添 付 書 類
地域区分 【共通】	
施設等の区分 【共通】	・なし
人員配置区分 【共通】	
LIFEへの登録 【共通】	
職員の欠員による減算の状況 【共通】	・勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ※減算開始時…人員欠如が発生した月の実績 ※減算解消日…人員欠如が解消された月の実績
身体拘束廃止取組の有無 【一般形・予防】	・なし
高齢者虐待防止措置実施の有無	・なし
業務継続計画策定の有無	・なし
入居継続支援加算（Ⅰ）（Ⅱ） 【一般形】	・入居継続支援に関する届出（別紙20） ・勤務体制および勤務形態一覧表（標準様式1） ・介護福祉士の資格証の写し ※勤務体制及び勤務形態一覧表を標準様式1で提出する場合は、添付不要。
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係) 【一般型】	・テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書（別紙20-2）

生活機能向上連携加算（Ⅰ）（Ⅱ） 【一般型・予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能向上連携加算に係る届出書
個別機能訓練加算 【一般型・予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ・機能訓練指導員の資格を証する免許証または資格証の写し <p>※勤務体制及び勤務形態一覧表を標準様式1で提出する場合は、添付不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員に任じる辞令の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無 【一般型】	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
夜間看護体制 【一般型・短期】	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護体制に係る届出書（別紙9） ・勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）（看護の責任者が分かるように記載） ・資格証の写し（准看護師不可） <p>※勤務体制及び勤務形態一覧表を標準様式1で提出する場合は、添付不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携を図る病院もしくは診療所もしくは訪問看護ステーションとの契約書等 ・重度化した場合における対応に係る指針
若年性認知症入居者受入加算 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
科学的介護推進体制加算 【一般型・予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
看取り介護加算 【一般型】	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護体制に係る届出書（別紙9-5） <p>※夜間看護体制加算の算定が必要</p>
認知症専門ケア加算（Ⅰ）（Ⅱ） 【一般型・予防】	<p>【（Ⅰ）・（Ⅱ）共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙26-2） ・「認知症介護実践リーダー研修」修了証の写し ・勤務体制および勤務形態一覧表（標準様式1） <p>【（Ⅱ）の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症介護指導者研修」修了証の写し
高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅰ）（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙39）

<p>生産性向上推進体制加算 (I) (II)</p>	<p>【(I) (II) 共通】</p> <p>①生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙41） ②要件を満たすことが分かる委員会の議事提要</p> <p>【(I)】</p> <p>①別紙41 加算Iの要件①に係る各種指標に関する調査結果のデータ</p>
<p>サービス提供体制強化加算 (I ・ II ・ III) 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-6） ・サービス提供体制強化加算算定表 ・サービス提供体制強化加算算定表(別表) ・勤務体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ※前年度各月(3月を除く)の勤務実績表 ※前年度の実績が6月末満の場合(新規開設、再開の場合を含む。):届出月の前3か月の勤務実績表 ※備考欄等で「介護福祉士／勤続年数7年以上／勤続年数10年以上」がどなたか分かるように記載してください。 ・介護福祉士の資格証の写し <p>※加算の内容によっては不要なものもあります</p>
<p>介護職員等処遇改善加算 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・算定しようとする前々月の末日までに介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書を提出する必要があります。

(注)

1. 算定要件を満たさなくなる場合は、速やかに届出を行うとともに、その事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。
2. 重複する添付書類は、1部のみ提出してください。
3. 上記に掲げる添付書類以外にも、確認のために書類等の提出を求める場合があります。